

[博士論文審査要旨]

申請者：濱田 美紀

論文題目 インドネシア商業銀行部門の発展と銀行行動の変化 ―銀行マイクロデータによる実証研究―

審査員 小西 大
三隅 隆司
花崎 正晴

本論文は、1997年のアジア通貨危機（以下「通貨危機」と呼ぶ。）後にインドネシアで導入された金融制度が商業銀行及び預金者の行動に与えた影響を検証する4つの研究によって構成されている。

第1の研究では、通貨危機に際して関係者向け貸出に対する規制が強化されたことを踏まえ、関係者向け貸出が銀行の業績及びリスクに与える影響について分析している。その結果、通貨危機以降、関係者向け貸出が銀行リスクを高め業績を悪化させたこと、また銀行業績に対する負の影響は通貨危機の混乱時に特に顕著であったことを明らかにしている。第2の研究では、通貨危機後に導入された預金保険制度が預金者行動に与えた影響について分析している。その結果、制度導入後に預金全額保護から部分保護に移行すると、預金者は預金引き出しを通じて銀行経営を規律付けるようになったことを明らかにしている。第3の研究では、通貨危機後に実施された銀行再建プログラムを通じて銀行の健全性は回復したにも関わらず貸出が低迷したことを踏まえ、銀行の自己資本比率が貸出に与える影響について分析している。その結果、自己資本の充実は貸出を増加させるが、小規模銀行では自己資本に対する貸出が依然として過小であることを示している。第4の研究では、通貨危機後に外国資本参入規制が緩和されたことを踏まえ、銀行の株式所有構造と中小企業向け貸出の関係について分析している。その結果、外国銀行は地場銀行に比べて収益性は高いが、中小企業向け貸出には消極的であることを明らかにしている。

本論文の分析対象はインドネシアの銀行に限定されるが、多くの東アジア諸国で共通して観察される現象を分析している。そのため、新興国の金融制度設計に対して多くの知見を提示する研究として評価することができる。また、現地の銀行や中小企業を対象に行ったヒアリングの結果に基づいて興味深い仮説を構築し、詳細にわたる個別銀行のデータを用いて検証している点を評価することができる。

一方、本論文にはいくつかの課題が残されている。第一に、仮説の導出過程に不明確な部分があるため、先行研究を踏まえて説得的に説明する必要がある。第二に、実証分析で用いる説明変数の理論的根拠が必ずしも十分説明できていないため、改善が必要である。

以上の課題を残すものの、本論文は総合的に学位授与に足りる水準に十分到達している

と認められる。よって審査員一同は、所定の試験結果をあわせ考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第 5 条第 1 項の規定に準じた取扱より一橋大学博士（商学）の学位を受けるに値するものと判断する。